様式第１号

**ひろしま就活サポーター推薦書**

令和 　年 　月 　日

広島県知事　様

郵便番号

所在地

名 称

代表者職氏名

このたび、ひろしま就活サポーター制度の趣旨に賛同しますので、別紙の者をひろしま就活サポーターとして推薦します。

＜企業の状況＞

該当する項目を☑又は■とチェックしてください。

|  |
| --- |
| □　県が行う広島県内就職までの意識・行動のステップアップモデル図（AISAS）の取組を理解し、「働きやすい広島県」の広報ブランディングに協力します。  □　○県内に本社がある企業です。  ○又は、県外企業で県内に主要事業所等があり勤務地限定採用を行っています。  □　サポーターの活動を業務として取り扱います。  □　大学生等の企業訪問（卒業生訪問等）を受け入れる場合は企業が把握し、サポーターと大学生が業務外で会うなどの就活セクハラに繋がるリスクを低減する措置をとります。  □　県公式サイト「Go!ひろしま」サイトの企業情報に登録済又は登録予定  □　県求人情報サイト「ひろしまワークス」に利用登録済又は登録予定  □　県求人情報サイト「ひろしまワークス」の働き方紹介に「ひろしま就活サポーター」を掲載済又は掲載予定  □　次の欠格事由に該当していません。  ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律　第122号）第２条第１項に規定する風俗営業，同条第４項に規定する接待飲食等営業，同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する営業を営む者  ・消費者向け貸金業又はこれに類する営業を営む者  ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）  ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）  ・広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第３項の規定による公表が現に行われている者  ・暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者  ・県税を滞納している者  ・前各号に掲げる者のほか，当該事業の主旨から適切でないと知事が認める者 |

＜企業担当者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 所属部署 |  |
| 役職・氏名 |  |
| 連絡先 | 電話番号：  メールアドレス： |